

事後評価シート

主管課・室長：環境管理局総務課長
 大気環境課長
 自動車環境対策課長

施策名	- 2 - (1 - 3) 基礎調査・監視測定体制の整備等
施策の概要	今後の大気環境保全施策を進める上で基礎となる監視観測体制の整備、科学的知見の充実、その他基礎調査を進めることにより、大気汚染に関し人の健康を保護するとともに生活環境を保全する。
目標及び指標(参考指標)	今後の大気環境保全施策を進める上で基礎となる監視観測体制の整備、科学的知見の充実、その他基礎調査を進めることにより、大気汚染に関し人の健康を保護するとともに生活環境を保全する。
目標の達成状況及び評価	<p>(1) 大気環境監視体制の整備・データの公表 地方公共団体の常時監視測定局の整備が進み、平成12年度末現在、一般環境測定局1,711局、自動車排出ガス測定局411局が設置されている。 さらに、平成13年度末までに、「大気汚染物質広域監視システム」(愛称：そらまめ君)により43都道府県のリアルタイムの大気環境データ及び光化学オキシダント注意報をインターネットにより一般公開した(平成14年度中に全国47都道府県で公開する予定)。 こうした大気環境監視体制の整備及び測定局からの大気環境の情報の即時収集により、国、地方公共団体においては大気汚染対策の検討・実施に役立つとともに、国民においても大気汚染の状況や対策の必要性について理解を得ることにつながっていると考えられる。 また、PM2.5については15の国設局において、放射性物質については12の測定局において常時測定を実施した。</p> <p>(2) 種々の大気汚染物質に関する科学的知見の充実等 近年、健康影響が懸念されている微小粒子状物質やディーゼル排気粒子(DEP)について、文献調査や環境測定を始めとする諸調査を実施した。DEPについては、平成14年3月に、発がん性が示唆される等の内容とする調査結果を取りまとめた。また、微小粒子状物質について全国7都市における大規模な長期疫学調査を開始し、また最新鋭の動物実験設備を整備するなど、知見の集積に努めた。 一方、有害大気汚染物質についての文献調査についても継続して実施し、これまでの成果をもとに、平成13年4月、ジクロロメタンに係る環境基準を設定した。</p>
今後の課題	(1) 大気環境監視体制の整備・データの公表 大気汚染に関して、測定方法が未確立の有害大気汚染物質のモニタリング方法を確立するとともに、新しい測定技術を活用した効果的・効率的なモニタリング方法の確立が必要である。

	<p>(2) 種々の大気汚染物質に関する科学的知見の充実等</p> <p>微小粒子状物質について、長期影響に加え、短期影響に関する知見の充実及び健康影響メカニズムの解明に努める必要があり、このため、疫学調査や動物実験等を精力的に進めることが重要である。また、DEPについても、より精密なリスク評価のため、曝露評価等についてデータの集積が必要である。さらに、自動車排出ガスに係るPM規制の強化に伴い、今後、さらに微小な粒子（環境ナノ粒子）の排出が予想され、この環境ナノ粒子についても健康影響を懸念する声があることから、これに関する知見を集積しておく必要がある。</p> <p>一方、有害大気汚染物質についても、優先取組物質のうち現在環境基準が設定されていない17項目を中心に、一層の知見の充実に努める必要がある。</p>
<p>政策効果把握の手法及び関連資料</p>	
<p>添付資料（別紙）</p>	

事務事業評価シート

施策名		1 - 2 - (1 - 3) 基礎調査・監視測定体制の整備等	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等	
ア．環境基準の設定調査	<p>環境基準は行政上の目標であり、発生源対策等の全ての施策の基本である。この環境基準を適切に設定、検証することは、行政施策の合理性を保証する上できわめて重要である。</p> <p>最新の科学的知見等について、網羅的に情報を収集できている。</p>	大気汚染物質に係る有害性等判定条件設定費（19百万円）	
イ．DEP,PM2.5に関する科学的知見の充実	<p>健康影響が懸念されている微小粒子状物質やディーゼル排気粒子についての科学的知見の集積は、発生源対策等、今後の各種行政施策の基礎となるものであり、その重要性は極めて高い。</p> <p>これまでに、微小粒子状物質の疫学及び毒性データの集積や、DEP発がんリスクの試算など、実績を上げつつあり、今後ともさらに知見の充実を図る必要がある。</p>	微小粒子状物質等の曝露影響調査研究費（103百万円） 微小粒子状物質中成分の測定・評価手法確立調査（30百万円） ディーゼル排気微粒子リスク評価検討調査研究費(188百万円)	
ウ 船舶・航空機対策調査	<p>これまで船舶・航空機から排出される大気汚染物質の実態等の基礎的データの蓄積、諸外国における国際的な規制導入の状況や規制の具体的な効果等の調査を行ってきたが、これらの調査結果は、今後の船舶等排出ガス対策を検討する際有用であると考えられる。</p>	船舶排出大気汚染物質規制検討調査（9百万円） 空港環境保全対策指針策定調査（9百万円）	
エ スパイクタイヤ粉	近年、スパイクタイヤ類	スパイクタイヤの類似品の基準	

<p>じん対策調査</p>	<p>似品が使用され、粉じんによる大気汚染が懸念されており、これらがスパイクタイヤに該当するか否か適切に判断するための基準を制定する必要がある。 このため、スパイクタイヤ類似品に関して情報収集及び路面の磨耗調査を行った。</p>	<p>策定調査（5百万円）</p>
<p>オ．大気環境監視体制の整備・データの公表</p>	<p>「大気汚染物質広域監視システム」(そらまめ君：インターネットによる情報発信システム)の全国への拡大を通じ、行政機関における迅速な対応、国民への大気汚染防止対策の理解につながったと考えられる。</p>	<p>自治体常時監視データの即時収集及び公表（69百万円）</p>
<p>カ．有害大気汚染物質のモニタリング</p>	<p>有害大気汚染物質に関する測定マニュアルの作成、地方公共団体等による大気環境モニタリングにより、有害大気汚染物質のモニタリング事業については、有効に機能していると考えられる。しかし、データの蓄積が少ないこと、多数の有害大気汚染物質の測定方法が未確立であること等の不十分な点については、今後の課題と考えられるため、体系的な有害大気汚染物質対策を進めるための効果的・効率的なモニタリング方法の確立及びモニタリングの実施に優先して取り組む必要がある。</p>	<p>有害大気汚染物質モニタリング推進事業（103百万円） 有害大気汚染物質監視費補助（134百万円）</p>
<p>キ．環境中の放射性物質等に関する測定データの蓄積等</p>	<p>土壌等の環境試料の核種分析結果及び自動測定装置で測定された空間線線量率等の自動モニタリングデータを蓄積し、それらを解析することにより、平常時の放射線レベル及びその変動パターン等を把握することが可能となった。また、</p>	<p>文部科学省一括計上の放射能調査研究費のうち、環境放射性物質監視測定（83百万円）</p>

	<p>監視システムによる自動モニタリングデータの常時監視を行うことにより、放射線による環境汚染の程度を迅速に把握することができた。</p>	
<p>ク．その他の対策</p>	<p>< 在日米軍施設に係る環境調査等 > 環境分科委員会を年４回開催し、在日米軍に係る環境問題に関して調査・検討を行った。また、環境分科委員会を通じて申し入れを行う際の根拠となる客観的なデータを得るために、米側と調整の上、在日米軍施設・区域環境調査を実施した。</p>	<p>在日米軍施設・区域周辺環境保全対策費（１２百万円）</p>